

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

29年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	国庫補助金 内定申請額 (千円)	再編 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
						乗合バス型 ／デマ ン ド 型 の 別	基準 ロ で 該 当 す る 要 件	接 続 す る 補 助 対 象 地 域 間 幹 線 系 統 等 と 接 続 確 保 策	基 準 二 で 該 当 す る 要 件 (別表7の み)
奈良県 (天理市)	奈良交通(株)	(1) 内回り	3175.0	5,301.0		乗合バス型	①	天理駅にて地域 間幹線補助系統 「天理都祁線」、 「天理桜井線」と 接続	③
		(2) 外回り	2126.5			乗合バス型	①		③
	奈良近鉄タクシー(株)	(3) 東エリア	1496.5	4,127.0		デマ ン ド 型	①		③
		(4) 西エリア	1006.5			デマ ン ド 型	①		③
		(5) 南エリア	393.5			デマ ン ド 型	①		③
		(6) 北エリア	1230.5			デマ ン ド 型	①		③
合 計				9,428					
国庫補助金内定申請額(千円)(合計と国庫補助上限額を比べて少ない額)				9,428		国庫補助 上限額(千 円)	11,337		

(注)

- 「確保維持事業に要する国庫補助額(千円)」は表2における「補助対象系統の1/2」を小数点第1位(百円単位)まで記載する。
- 「国庫補助額内定申請額(千円)」には、各運行予定者毎でまとめて表2における「国庫補助金内定申請額」を記載する。
- 「再編特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、「○」を記載する。
- 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。